

基本事業コード	03010001	担当課所名	財政課
基本事業名	財政運営事務事業		
総合振興計画 の位置づけ	基本柱(章)	7	互いに助けあう「協働のまち」
	政策	3	誰からも信頼される市役所づくり
	施策	2	財政運営の充実
			総合振興計画 176 ページ

基本事業の概要
 中期財政計画を踏まえて各担当課からの予算要求を査定し、適正な予算を編成するとともに、適切な予算執行に努めるよう管理していく。また、財政健全化計画(地域を守る80マン)を着実に実行していくため、庁内全体にフォローアップし、健全な市財政を堅持していく。

対象	市財政及び市職員
意図 (対象をどのようにしたいか)	適切な予算執行に努め、健全な市財政を堅持する

基本事業指標	指標の算式	単位	25年度	評価年度(26年度)		28年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
経常収支比率	評価年度の決算統計数値	%	82.2	80	84.6	80	埼玉県市町村平均 H24:90.2/H25:90.5

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標				単位	事務事業評価 28年度以降の 事業の方向性 コスト 成果	重点化
		事業費(円)			26年度			
		25年度決算額	26年度決算額	27年度予算額	目標値(上段) 実績値(下段)			
01	予算編成・管理事務	指標	H26普通会計決算の形式収支	1,577,741	千円	B	○	
		589,970	635,983	891,000		維持 拡充		
02	財政健全化推進事務	指標	新たな財政健全化計画の策定時期	-	月	B	◎	
		0	0	0		維持 拡充		
03	地方債借入事務	指標	地方債の交付税措置率(一般債+臨財債)	70	%	B		
		0	0	0		維持 拡充		
04	一括契約事務	指標	委託業務数	4	事務	B		
		0	0	0		維持 拡充		
05	地域提案(ふるさと創造資金)補助事業	指標	年度内事業完了率	100	%	A		
		0	0	0		維持 維持		
06	他会計への繰出事務	指標	-	-	-	B		
		0	0	0		維持 拡充		
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円)	913,000	900,000		
事業費の合計(円) (A)	589,970	635,983	891,000	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
正規職員	地方債			
	その他特定			
臨時職員 (事業費に含む)	一般財源	589,970	635,983	891,000
	業務量	5.00人	5.00人	
事業費合計(人件費込み)	人件費(B)	29,441,000	29,414,055	
	業務量	0.00人	0.00人	
	人件費	0	0	
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)	30,030,970	30,050,038		

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C,B	B,C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減	縮小	維持	拡大	コスト投入の方向性

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？ この事業は、市全体の健全な財政運営を目的とするものであり、財政課だけの努力で達成できるものではない。これまで「財政健全化計画」を推進し、経常収支比率80%を達成するため、全庁的に取り組んだ結果、国の財政政策の影響を受けやすいものの、平成21年度から数値の改善が見られた。今後も引き続き経常経費の削減と歳入確保を全庁的に取り組みたい。指標の設定は、財政健全化判断比率等の新しい指標もあるが、財政健全化計画に基づく経費削減及び財政確保の実施は、全職員が取り組みやすく意識啓発につながるものとする。
	基本事業を構成する事務事業の妥当性 基本事業指標の目標値を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 経常収支比率の指標の達成は、普通交付税や臨時財政対策債の依存財源等の要因によるところも大きい。財政健全化計画に基づき、全庁的な経費削減と財源確保を図る必要があり、事務事業の設定は適正と考える。他会計への繰出事務では、国保事業や下水道事業など、経費に見合った歳入の設定を行い、財政健全化計画に基づいて財源の確保を図る必要がある。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 財政運営については、市が責任を持って行うべきであり、妥当であるとする。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 当市では、普通交付税の合併特例期間終了を目前に控えている。さらに、市役所本庁舎等建設に伴う地方債の借入れによる公債費の増額や、基金の大幅な取崩しが見込まれており、数年後の財政状況は一層厳しさを増していくと思われる。 現在、基本事業の指標としている「経常収支比率」は、県内市町村の平均値と比べると、比較的良好な状況にあると言える。しかし、この状況を将来にわたって維持し続けることは、上述したこと等により非常に困難であると想定される。しかも、平成19年度に、前「秩父市財政健全化計画(チャレンジ80プラン)」を策定以来、目標値を達成したことがないため、「財政健全化推進事務」は特に重点化すべき事業として位置づける必要がある。</p>	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	<p>財政の健全化については、全庁的な協力を得る必要があり、「秩父市財政健全化推進本部」の組織の活用を図る。また、「秩父市補助金等健全化に関する要綱」に基づく各種補助制度の適正な運用や、「秩父市財政健全化計画(地域を守る80マン)」に基づく具体的な対策の実行を、引き続き職員に求めていく。歳入確保のための受益者負担による使用料等の見直しの検討を進める。</p> <p>「秩父市補助金等健全化に関する要綱」に基づく各種補助制度の適正な運用や、「秩父市財政健全化計画(地域を守る80マン)」に基づく具体的な対策の実行を、引き続き職員に求めていく。歳入確保のための受益者負担による使用料等の見直しの検討を進める。</p>
短期的(1~2年以内)に実施可能な改善提案	<p>平成26年度に引き続き、今年度も全庁・全事業を対象とした経費削減ヒアリングを実施し、このヒアリング結果を反映しつつ、「中期財政計画」の実効性を確保する。また、ヒアリングを通じて、今後の財政状況の厳しさを全庁的に訴えていく。</p> <p>平成25年度に引き続き、経費削減ヒアリングを実施し、ヒアリング結果を反映しつつ、「中期財政計画」の実効性を確保する。ヒアリングを通じて、今後の財政状況の厳しさを全庁的に訴えていく。枠配分による予算編成について検討を進めるとともに、ふるさと納税の増収を目指す方策について、検討を進める。また、市債の繰上償還により、将来負担を抑制できるよう検討を進める。</p>
中長期的(概ね3~5年)に実施可能な改善提案	<p>歳入の確保策として、該当課(所)に適正な受益者負担に基づく使用料等の見直しを求める。「中期財政計画」については、毎年ローリングを実施し、現実に即したものとし、平成33年度から交付税が一本算定されることによる減額に備える。経費削減ヒアリング結果の反映状況を確認し、今後のヒアリングの実施について検討する。</p> <p>歳入の確保策として、該当課(所)に適正な受益者負担に基づく使用料等の見直しを求める。平成28年度から始まる交付税の一本算定への移行による減額に備え、「中期財政計画」については、毎年ローリングを実施し、現実に即したものとす。歳出削減の検討材料にするため、H26年6月から8月にかけて各課毎に経費削減ヒアリングを実施した。H27年度も経費削減ヒアリングを実施する。H26年度は減債基金へ約6億円の積み立てができた。使用料の見直しも徐々に始まってきた。</p>
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 今後、歳入の大幅な減額が見込まれる中、使用料等の見直しは、有効かつ必要な手段である。ただし、住民や議会への十分な説明が不可欠となる。 普通交付税の合併特例期間終了に伴う歳入減は、少なからず住民への影響が出るものと予想される。このため、今後、住民への説明と理解を求める必要がある。	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	浅香 貴雄	電話番号 0494-22-2203
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	03020001	担当課所名	管財課
基本事業名	財産管理事業		
総合振興計画 の位置づけ	基本柱(章)	7	互いに助けあう「協働のまち」
	政策	3	誰からも信頼される市役所づくり
	施策	2	財政運営の充実
			総合振興計画 176 ページ

基本事業の概要 市有財産(土地・建物)の維持管理のため適正な管理を行うとともに、将来的に利活用が見込まれない所管建物については計画的に解体等を実施し、土地の有効活用と維持管理の削減を図っていく。また、普通財産(土地、分譲地)については積極的に売却し、市の財源確保の一助とする。

対象	土地及び建物
意図 (対象をどのようにしたいか)	台帳管理、境界確認、測量、取得、処分等を実施し、常に適正な状態を保つとともに有効活用を図っていく。

基本事業指標	指標の算式	単位	25年度	評価年度(26年度)		28年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
土地の処分件数		件	5	5	3	5	
土地の処分金額		円	46,503,000	40,000,000	64,752,000	40,000,000	
蒔田分譲地販売件数		件	1	5	2	0	
不使用建物の解体件数		件	0	1	1	3	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			26年度	単位	事務事業評価 28年度以降の 事業の方向性 コスト成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		25年度決算額	26年度決算額	27年度予算額	実績値(下段)			
01	土地建物維持管理事業	指標 除草、高木伐採作業等の実施回数			5	回	A	○
		3,807,465	8,870,092	3,114,000	4		維持 維持	
02	建物保険事業	指標 保険の加入件数			724	件	A	
		7,465,813	7,435,455	7,753,000	718		維持 維持	
03	公有財産台帳整備事業	指標 台帳掲載件数			6,311	件	B	
		661,395	680,292	799,000	6,216		縮小 維持	
04	分譲地販売促進事業	指標 分譲地販売件数			7	件	B	
		130,200	0	324,000	2		維持 拡充	
05	土地処分事業	指標 土地の処分件数			3	件	A	◎
		637,350	214,920	1,095,000	3		維持 維持	
06	土地取得補助事業	指標 土地取得件数			-	件	C	
		0	0	0	0		縮小 縮小	
07	土地建物借上げ事業	指標 借上げ件数			61	件	B	
		51,786,116	50,095,670	49,126,000	59		縮小 維持	
08	公有財産審議会事業	指標 審議会開催件数			-	件	A	
		0	0	0	1		維持 維持	
09	土地家屋評価審査委員会事業	指標 委員会開催件数			-	件	A	
		0	0	0	14		維持 維持	
10	★ 旧武甲荘解体事業	指標 借地返還件数			2	件	D	
		2,089,500	56,513,600	0	2		完了 完了	
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円) 70,106,000 136,621,000

事業費の合計(円) (A) 66,577,839 123,810,029 62,211,000

財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他特定一般財源	66,577,839	123,810,029	62,211,000

正規職員	業務量	2.50人	2.10人
	人件費(B)	14,720,500	12,353,903
臨時職員 (事業費に含む)	業務量		
	人件費		

事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B) 81,298,339 136,163,932

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C,B	B,C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減	縮小	維持	拡大	コスト投入の方向性

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	市有財産を適切に管理するために行う事業のうち、市有財産の有効活用と財源確保のための事業を基本事業指標としている。土地処分件数や金額については、目標値が設定しづらいことも否めないのが実情である。この改善策として、売却可能な土地の処分計画を作成し、これに基づいて計画的に処分を行うことができれば、目標値の設定も適切に行えるものとする。土地の処分金額は、目標値を上回ることができた。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標の目標値を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 基本事業の各事務事業は、市有財産(土地・建物)の適正な管理を行う上で最低限必要な事業である。しかし、土地取得補助事業については、他課所が土地を取得する際における事務のサポートを行う事業であるが、本事業については年々減少していることから、土地処分事業と統合し、「土地取得処分事業」として事務事業を進めることが適切である。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 当課が所管する市有財産(土地・建物)の維持管理を行うための事業であるため、実施主体が市であることは妥当である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
土地取得処分事業	本事業により土地の取得に係る補助(サポート)並びに市有地の売却等の処分を実施する。
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 本市において今後いかに財産を有効活用し、財源を確保していくかが喫緊の課題であることを踏まえ、土地処分事業を今後より一層計画的に実施することが重要であることから本事務事業を重点事業に位置づけた。 新規事業については、土地処分事業も土地取得補助事業も分け隔てなく柔軟に対応することが必要であることから、財産管理担当においてこれまで以上に迅速に対応することで、各課所担当者との事務の円滑化が大いに期待できる。</p>	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
土地取得補助事業	本事業については年々減少していることから、土地処分事業と統合し「土地取得処分事業」として事業を進めることが適切であるため。
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	<p>売却可能な市有地を計画的に売却処分できるよう、洗い出し作業を進め、「市有地売却計画」を作成し、即時売却可能な土地の処分を行う。また、必要に応じ、境界確認、測量、不動産鑑定業務を実施する。</p> <p>当課が所管しているが、他課所において倉庫として使用している建物について調査し、維持管理の面から、その必要性について使用している課所との協議を行う。</p> <p>まずは、他課において倉庫等として利用している日野田二瀬住宅について、建築住宅課との協議を行い建物の解体に向け動き出した。今後においても段階的に使用している各課所との協議を行う。</p>
短期的(1~2年以内)に実施可能な改善提案	<p>「市有地売却計画」により、短期的に売却可能な土地の処分を行う。</p> <p>これまで倉庫として使用してきた旧武甲荘が解体されることなどにより、倉庫不足が生じる恐れがある。そこで、未利用地に全庁的に使用できる倉庫を建設することを検討する。</p> <p>今後も継続して検討していく。</p>
中長期的(概ね3~5年)に実施可能な改善提案	<p>「市有地売却計画」により、中長期的に売却可能な土地の処分を行う。</p> <p>旧秩父東高校に対する維持管理費の削減を図るため、関係各課と協議を行い、建物の解体と賃借地の返還を検討する。</p> <p>関係各課と今後も継続して検討していく。</p>
<p>改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー</p> <p>市有地を計画的に処分を行うことによって、市有財産の管理にかかる費用をわずかながらでも削減することができる。また、今後の各年度において売却金額が計画的に見込み、貴重な財源を確保することにつながる。売却できる市有地の状態に応じて、隣接する土地所有者への説明も行う必要がある。</p>	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	関田 雄一	電話番号 0494-22-2208
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	03020002	担当課所名	管財課
基本事業名	本庁舎管理事業		
総合振興計画	基本柱(章)	7	互いに助けあう「協働のまち」
	政策	3	誰からも信頼される市役所づくり
	施策	1	効率的な行政の展開
総合振興計画 174 ページ			

基本事業の概要	本庁舎機能を有する歴史文化伝承館における秩序維持、公務の円滑化、来庁者の利便性向上のために適正な管理を行う。また、本庁舎等建設に係る諸準備や建設工事の進捗に合わせた庁舎構内及び周辺の安全管理を行う。
---------	---

対象	職員、来庁者
意図 (対象をどのようにしたいか)	公務の円滑化並びに利便性の向上と安全を確保する。

基本事業指標	指標の算式	単位	25年度	評価年度(26年度)		28年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
伝承館年間電気使用量の比較		kwh	836,095.	800,000.	768,754.	800,000.	
施設の不備に伴う負傷者数		人	0.	0.	0.	0.	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			26年度	単位	事務事業評価 28年度以降の 事業の方向性 コスト成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		25年度決算額	26年度決算額	27年度予算額	実績値(下段)			
01	本庁舎維持管理事業	指標 維持管理日数			365.	日	A	◎
		79,559,914	83,508,550	88,363,000	365.		維持 維持	
02	本庁舎整備事業	指標 改修工事件数			-	件	A	
		249,522	947,427	1,000,000	10.		維持 維持	
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円)		83,881,000	87,646,000
事業費の合計(円) (A)		79,809,436	84,455,977
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
正規職員	業務量	1.90人	1.90人
	人件費(B)	11,187,580	11,177,340
臨時職員 (事業費に含む)	業務量		
	人件費		
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		90,997,016	95,633,317

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題は無いのか？
基本事業指標の分析	本庁舎(歴史文化伝承館)の維持管理費の削減を重点項目として、今年度から電気使用量の比較を指標に設定した。その結果、昨年度と比較すると電気使用量は大幅に削減できていることが判明した。今後とも本庁舎における節電効果を実証するため、基本事業指標を電気使用量にて比較していくことが妥当と考える。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標の目標値を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 安心安全で快適な庁舎環境を維持しつつ、維持管理費の削減を図る上で、事務事業の構成は妥当である。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 本庁舎(歴史文化伝承館)を適正かつ適切に管理するためには、庁舎建物本体はもとより電気・機械設備等の正常な状態を維持するため専門的な技術や知識が必要不可欠である。このため事業の実施主体は市として、これまでどおりビル管理専門業者に委託することが妥当である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 本庁舎等建設工事が本格的に開始したことにより、工事の進捗に合わせ、多くの市民が利用する庁舎及び構内の安全確保を優先に考え、あらゆる状況の変化にも柔軟かつ適正に対応していくことが求められる。このため常に最善の判断ができるよう、本庁舎等建設推進室をはじめ関係各課との連携を密にし態勢を整えていく必要がある。	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず 早急に実施可能な 改善提案	<p>本庁舎(歴史文化伝承館)の設備図面を活用して、建物本体や電気・機械設備の位置を確認し、設備の故障やトラブルに対して警備士や建物維持管理受注者に的確に指示を出せるように、何事にも報告・連絡・相談の各事項を密にし徹底する。発生事案には早期に的確な判断と指示を行う。</p> <p>常々本庁舎(伝承館)及び構内の安全確認に努め、建物や電気・機械設備について少しの変化も見逃さないよう、警備士や建物維持管理受託者との「報告」「連絡」「相談」を徹底するとともに、発生事案に対する的確な判断と指示を行う。 建物維持管理受託者や、警備士への業務連絡についてはお互いに書類を作成し、「報告」「連絡」「相談」に間違いがないよう徹底した取り組みを行った。</p>
短期的 (1～2年以内)に 実施可能な 改善提案	<p>来庁者等に対する安全の確保とサービスを提供するため、本庁舎等建設工事の進捗に応じて、歩行者及び車両の通行方法や案内板の修正などさらに取り組んでいく。</p> <p>来庁者等に対する安全とサービスを確保するため、本庁舎等建設工事の進捗に応じて、歩行者及び車両の通行方法や案内板の修正などに取り組んでいく。</p> <p>現在進行中の本庁舎等建設推進本部の会議より工事工程が決定された。工事の進捗に合わせ、歩行者及び車両の通行方法について協議し、市報やHPを利用し市民等に周知を行った。</p>
中長期的 (概ね3～5年)に 実施可能な 改善提案	<p>本庁舎(歴史文化伝承館)の維持管理費の実績を基に、委託業者をはじめ、光熱水費等について分析・比較を行い、より効率的な管理方法の実現に向けて検討を行う。</p> <p>本庁舎(歴史文化伝承館)の維持管理費の実績を基に、委託業者をはじめ、光熱水費等について分析・比較を行い、より効率的な管理方法の実現に向けて検討を行う。</p> <p>効率的な施設管理実現のため、引き続き検討を行う。</p>
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー	
本庁舎等建設工事の進捗に合わせ、あらゆる状況に対応するための態勢を整えることで、柔軟かつ臨機応変に対応していくことができる。 また、来庁者の安全を優先し、あらゆる事案を想定することで、日常業務はもちろんのこと、悪天候時や自然災害発生時においても、より確実な安全対策を講じることができる。	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	関田 雄一	電話番号 0494-22-2208
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	03020003	担当課所名	管財課
基本事業名	公用車管理事業		
総合振興計画 の位置づけ	基本柱(章)	7	互いに助けあう「協働のまち」
	政策	3	誰からも信頼される市役所づくり
	施策	1	効率的な行政の展開
			総合振興計画 174 ページ

基本事業の概要	公用車を適正に管理し、良好な状態を維持することにより、職員の安全を確保するとともに、安全運転の励行を徹底する。
---------	---

対象	職員、公用車
意図 (対象をどのようにしたいか)	安全運転の励行、適正な管理に努め、車両の良好な状態を常に維持していく。

基本事業指標	指標の算式	単位	25年度	評価年度(26年度)		28年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
公用車の事故発生件数		件	12	0	9	0	
共用車両の入れ替え		台	1	4	2	2	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			26年度	単位	事務事業評価 28年度以降の 事業の方向性 コスト成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		25年度決算額	26年度決算額	27年度予算額	実績値(下段)			
01	公用車維持管理事業	指標 公用車台数				台	B	◎
		20,480,198	20,043,132	24,618,000	122		縮小 維持	
02	公用車保険事業	指標 保険加入台数				台	A	
		6,089,746	6,818,119	7,025,000	391		維持 維持	
03	公用車取得事業	指標 公用車購入、リース台数				台	A	
		2,818,975	5,495,328	5,173,000	4		維持 維持	
04	公用車予約管理事業	指標 共用車両台数				台	A	
		0	0	0	9		維持 維持	
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円) 32,771,000 37,124,000

事業費の合計(円) (A) 29,388,919 32,356,579 36,816,000

財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他特定			
	一般財源	29,388,919	32,356,579	36,816,000

正規職員	業務量	1.60人	1.91人
	人件費(B)	9,421,120	11,236,169
臨時職員 (事業費に含む)	業務量		
	人件費		

事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B) 38,810,039 43,592,748

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	x	C, B	B, C	C
	維持	x	B	A	x
	縮小	x	C	x	x
	休廃止	D	x	x	x
	皆減		縮小	維持	拡大
			コスト投入の方向性		

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	公用車を管理していく上で、安全運転の励行や適正な管理による良好な状態を保つ必要があることから意図は適切である。現在2つの基本事業指標としているが、公用車にかかる維持管理費用の削減のための公用車台数の削減率を目標値に加えることも検討する必要がある。公用車の交通事故発生件数は平成25年度に比べ3件減ったが、目標の「0」を達成することができなかった。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標の目標値を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 公用車を適正に管理し、常に良好な状態を維持していくために構成している各事務事業の設定は妥当である。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 公用車の適正な管理のために必要な整備を行うことは所有者としての義務であるため、市が実施主体であることは妥当である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 公用車維持管理事業の中には、車両点検及び修繕、燃料費の管理、供用バス業務委託、有料道路使用料管理等、市が実施する業務において必要な公用車の運行のための事務が凝縮している。この事務事業を構成している小事業の中には、今後見直しが必要な事業や廃止を検討する事業等、検討課題が山積している。公用車削減計画を着実に遂行し、公用車にかかる経費削減の具現化を目指していく。</p>		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)		
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	交通事故発生件数の減少を目指し、昨年度に引き続き「職員安全運転講習会」の内容を充実し、効果的な講習会を実施する。公用車の事故発生事例を庁内イントラネットを利用して全職員に周知し、公用車の安全運行に対する意識の向上を図る。	昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 交通事故発生件数の減少のため、「職員安全運転講習会」の実施内容を見直し、より効果的な講習会を実現する。また、交通事故を起こした職員に対し、的確なアフターフォローを実施していただくよう所属長に促し、交通事故の再発防止に努める。 交通事故発生した際、管財課職員が直ちに現場に駆けつけ、事故の状況を把握し的確に対処した。交通事故再発防止のため所属長並びに職員に対し、職員安全運転講習会への参加をお願いした。
短期的(1~2年以内)に実施可能な改善提案	維持管理費の削減を図るため、全庁的に公用車の保有台数を削減していく。	維持管理費の削減を図るため、全庁的に公用車の保有台数を削減していく。 全庁的に公用車を適正に使用されているのが、その使用状況の把握に努めた。老朽車両の廃車に伴う車両補充については慎重に行いつつ、計画に基づく車両の削減を実施する。
中長期的(概ね3~5年)に実施可能な改善提案	同上	同上 同上
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 公用車を運行する際は、車両状態の把握に努め、常に異常箇所がないか注意するとともに、効果的な点検・整備等を実施しながら引き続き適正な管理を行う。また職員一人ひとりの心掛けによる安全運転を励行することで交通事故発生リスクを抑制することができる。公用車削減についても計画的に実施し、公用車にかかる経費の削減を図っていく。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	関田 雄一	電話番号 0494-22-2208
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	03030001	担当課所名	市民税課
基本事業名	市民税等賦課事務		
総合振興計画	基本柱(章)	7	互いに助けあう「協働のまち」
	政策	3	誰からも信頼される市役所づくり
	施策	2	財政運営の充実
			総合振興計画 176 ページ

基本事業の概要 個人市民税、法人市民税、軽自動車税、国民健康保険税、市たばこ税、鉱産税、入湯税の適正な課税処理を行い、誤りのない納税通知書・所得課税証明書等を発行する。

対象	市民税等の納税義務者
意図 (対象をどのようにしたいか)	納税者の利便性向上を図り、税務行政を効率化するとともに、適正かつ公正な賦課を実施する。

基本事業指標	指標の算式	単位	25年度	評価年度(26年度)		28年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
電子申告(エルタックス)利用件数		件	40,815	—	43,057	—	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			26年度	単位	事務事業評価 28年度以降の 事業の方向性 コスト成果	重点化	
		事業費(円)			目標値(上段)				
		25年度決算額	26年度決算額	27年度予算額	実績値(下段)				
01	市民税等課税処理業務	指標 納税義務者数	12,424,230	12,352,238	14,567,000	55,813	人	A	◎
02	市民税等還付金処理業務	指標 還付対象者数	26,721,315	24,167,070	27,000,000	369	人	A	
03	税務職員研修事務	指標 各種研修会参加者数	35,100	35,440	42,000	100	人	A	○
04	所得課税証明等発行事務	指標 所得課税証明等発行数	36,792	102,600	53,000	2,885	枚	A	
05	各種協議会等負担金	指標 会議出席回数	1,529,323	1,447,485	1,602,000	23	回	A	
06	市たばこ税、鉱産税及び入湯税の申告受付事務	指標 納税義務者及び特別徴収義務者数	0	0	0	21	件	A	
07	国民健康保険税賦課業務	指標 納税義務者数	0	0	0	11,313	人	A	○
08	個人事業者の登録台帳整備業務	指標 個人営業証明発行件数	0	0	0	8	件	A	
09		指標							
10		指標							
11		指標							
12		指標							
13		指標							
14		指標							

(参考) 最終予算額(円)	42,411,000	42,304,000		
事業費の合計(円) (A)	40,746,760	38,104,833	43,264,000	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債	1,767,650	1,875,875	1,728,000
	その他特定一般財源	38,979,110	36,228,958	41,536,000
正規職員	業務量	11.83人	12.75人	
	人件費(B)	69,657,406	75,011,723	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	1.98人	1.24人	
	人件費	1,141,607	494,047	
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)	110,404,166	113,116,556		

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題は無いのか？
	電子申告(エルタックス)を使った申告手続きにより、納税者の利便性向上と事務の効率化を図っている。ここ数年利用者も増えており、今後も増加が見込まれる。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標の目標値を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？
	法令に基づき実施している事業であり妥当である。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？
	税の賦課業務という性質上、市が直接執行する必要があることから、他の事業主体は考えられない。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 枝番号01については、市の財政運営に係る根幹であるため最重点化とした。また、課税データについては市の福祉施策等にも必要不可欠となっている。このことから、電子申告を利用した迅速な事務処理を進めるとともに、税務職員の必要な知識の習得に力を入れるため、積極的に各種研修会に参加し公平で誤りのない課税をする必要があるため、03・07を重点化する事業とした。</p>	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず早急の実施可能な改善提案	<p>国税の電子申告システム及び国税連携システムからの情報がここ数年増加している。この他通常の申告で本人から提出されるものもあり、課税の適正化が進められている。さらに今後も未申告・不申告者に対し、申告指導・相談を行っていく。また、特別徴収の強化をさらに進める。</p> <p>税情報のうち、課税情報と収納情報を有機的に結合整理することで、滞納の発生源を分析・特定することにより、安定した収納の実現を課税段階から意識した事務処理をめざす。</p> <p>国税連携システムの情報を収納課に提供することにより、滞納者に係る還付金の差し押さえなど、収入面において貢献できている。今後も引き続き行っていく。</p>
短期的(1～2年以内)に実施可能な改善提案	<p>国での検討が進められている、国民健康保険の都道府県での統合などの情報を検討しつつ、市民の税負担の急激な変化を緩和する等の適正化課税方式及び軽減方式の研究を進める。</p> <p>国での検討が進められている、国民健康保険の都道府県での統合などの情報を検討しつつ、市民の税負担の急激な変化を緩和する等の適正化課税方式及び軽減方式の研究を進める。</p> <p>都道府県での統合については、県が財政面において県内の市町村をまとめる方向で進んでいるとのことで、今後、課税方式の変更も考えられるため、引き続き調査研究を進める。</p>
中長期的(概ね3～5年)に実施可能な改善提案	<p>税業務に係る基幹系業務システムは、国税の電子申告システム及び国税連携システムにより、市へ送信される課税情報は年を追って増加している。この中には今まで市では直接確認できなかった課税資料も含まれることから、これらの課税資料の有効活用を含め適正な課税手順の確立をすすめる。</p> <p>税業務に係る基幹系業務システムは、国から市へ送信される課税情報は年を追って増加している。この中には今まで市では直接確認できなかった課税資料も含まれることから、これらの課税資料の有効活用を含め適正な課税手順の確立をすすめる。次期基幹系システム、マイナンバー法によるシステム改修など事務手順の確立には時間が必要と考える。この取り組みは継続的に進めていく。</p>
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー	
一連の取り組みにより、課税の公平性が保たれる。	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	三上 和明	電話番号 0494-22-2209
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	03040001	担当課所名	資産税課
基本事業名	固定資産税等賦課事務		
総合振興計画	基本柱(章)	7	互いに助けあう「協働のまち」
	政策	3	誰からも信頼される市役所づくり
	施策	2	財政運営の充実
			総合振興計画 176 ページ

基本事業の概要	市内に存在する土地や家屋、償却資産に対して適正な課税を行う。
---------	--------------------------------

対象	固定資産税納税義務者
意図 (対象をどのようにしたいか)	科学的手法に基づいた資産評価を行い、固定資産の租税負担の公平且つ適正な課税を行う

基本事業指標	指標の算式	単位	25年度	評価年度(26年度)		28年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
固定資産税当初課税総額		千円	4,449,671	4,501,155	4,636,098	4,483,696	
都市計画税当初課税総額		千円	313,492	313,485	315,961	307,594	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			26年度	単位	事務事業評価 28年度以降の 事業の方向性 コスト成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		25年度決算額	26年度決算額	27年度予算額	実績値(下段)			
01	固定資産税課税処理業務	指標	固定資産税納付書発送数	-	-	通	A	
				1,986,715	2,072,593		維持	維持
02	土地・家屋・償却資産等評価事務	指標	家屋図編集数	-	-	棟	A	◎
				2,607,208	938,318		維持	維持
03	標準宅地時点修正委託業務	指標	時点修正標準宅地数	-	423	地点	A	
				4,467,183	4,593,985		維持	維持
04	土地評価システム業務委託業務	指標	地番図修正・座標測定数	-	1,100	筆	A	○
				22,575,000	22,636,800		維持	維持
05	公図修正業務委託業務	指標	公図修正数	-	-	筆	A	
				787,500	756,000		維持	維持
06	固定資産税還付金処理業務	指標	還付件数	-	-	件	A	
				1,666,800	2,327,300		維持	維持
07	固定資産税関係証明書発行業務	指標	証明書発行件数	-	-	件	A	
				0	0		維持	維持
08	航空写真図作成委託業務	指標	航空写真図作成撮影範囲	-	560.64	km ²	A	
				0	26,676,000		維持	維持
09	標準宅地鑑定評価委託業務	指標	鑑定評価標準宅地数	-	-	地点		
				21,525,000	0			
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円)		60,790,000	64,882,000
事業費の合計(円) (A)		55,615,406	60,000,996
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他特定	1,862,856	1,762,000
	一般財源	53,752,550	58,238,996
		50,514,000	
正規職員	業務量	10.83人	10.83人
	人件費(B)	63,769,206	63,710,843
臨時職員 (事業費に含む)	業務量		
	人件費		
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		119,384,612	123,711,839

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減	縮小	維持	拡大	
		コスト投入の方向性			

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	市財政の基幹税目である固定資産税等の確保を目的とし、固定資産等を公平かつ適正に評価し賦課するため、固定資産税及び都市計画税の当初課税総額を指数に設定した。固定資産税総額等の増加要因としては、土地の負担水準の均衡化を図るべく平成26年度からの負担調整措置の廃止、消費増税前の新增築家屋の建築増、ソーラーパネル設置による雑種地への土地地目変更及び償却資産の増加等が考えられる。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標の目標値を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 地方自治法、地方税法及び条例による法定事務であり、公平かつ適正な賦課事務を行うために必要不可欠な事務事業である。平成27年度は3年に1度の全国実施される評価替え年度であり、枝番号08の事業については土地及び家屋の課税客体を公平かつ適正に把握し、評価替え事務を円滑に遂行するため、評価替え年度の前年度である平成26年度事業として実施している。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 評価及び賦課事務については法的に行政職員が行うべき事業であり、市が実施主体であることが適切である。ただし、枝番号03～05及び08～09の委託事務事業については専門的な知識及び技術を有する企業等に継続して委託することが必要である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 固定資産税は、市の公共サービスを支える基幹税目であり、その安定的な財源確保はますます重要となってきた。このような固定資産税の役割と機能は、固定資産税に対する納税者の理解と信頼が得られて発揮できるものである。そのため、課税の基礎となる土地・家屋・償却資産の評価事務について、より一層の適正化を図り、課税資料の整備を進め、評価プロセスの透明化に努める。	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	<p>家屋調査時や原課窓口対応時においては、固定資産税について平易でわかりやすい説明を心掛ける。納税者からの問い合わせや疑問点は類似しているものが多いため、課内では常に情報を共有し、共通認識を持ち賦課業務に携わる。また評価方法や税制の理解を深めるため、各種研修会に積極的に参加する。税制改正等の周知のため、市ホームページを活用する。</p> <p>固定資産税の複雑な課税方法について、平易でわかりやすく説明できるよう、課内で研修等を実施する。評価方法や税制の理解を深めるため、各種研修会に積極的に参加する。税制改正等の周知のため、市ホームページを活用する。</p> <p>秩父県税事務所管内の木造家屋評価研修会や県市町村課主催の研修会、その他各種研修会に積極参加した。また市内の不動産取扱業者から固定資産税業務についての講話を依頼された。</p>
短期的(1～2年以内)に実施可能な改善提案	<p>固定資産の調査のために、職員数や委託料を増やすことが困難な状況であるが、土地評価システム等の業務委託のなかで、大きな費用負担を伴わずに実施可能な委託調査を検討する。</p> <p>固定資産の調査のために、職員数や業務委託料を増やすことが困難な状況であるが、土地評価システム等の業務委託のなかで、大きな費用負担を伴わずに実施可能な委託調査を検討する。</p> <p>3年毎に撮影している航空写真データを活用し、登記や建築確認申請では把握できない家屋の増築・取壊し等の移動判読作業を行った。</p>
中長期的(概ね3～5年)に実施可能な改善提案	<p>3年に1回(次回は平成30年度)の土地及び家屋の価格を見直す「評価替え」のため、市内全域を網羅した航空写真を撮影し、宅地価格の基礎となる「標準宅地」の鑑定評価を行っている。これらの業務は、委託業務として多額の費用を要するため、適正で効率的な評価ができ、さらに、経費の節減が図れるよう業務委託方法を検討する。</p> <p>3年に1回の土地及び家屋の価格を見直す評価替えのため、市内全域の航空写真を撮影し、宅地価格の基礎となる標準宅地の鑑定評価を行っている。これらの業務は、多額の費用を要するため経費の節減が図れるよう委託方法等を検討する。</p> <p>現行の税制では、毎年1回の現地調査が定められており、航空写真撮影業務等の委託業務は今後も継続する必要がある。また土砂災害防止法による現地調査等に併い、適正な評価のために調査を充実させることとコスト削減の両立は難しいと考える。</p>
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 固定資産税額の基礎となる課税客体(土地・家屋・償却資産)を正確に把握し、より一層の適正化、均衡化を図るとともに、評価の効率化や評価プロセスの透明化に努め、住民に対して説明責任を果たすことで、固定資産税に対する納税者の理解と信頼を得ることができる。またこうしたことから市行政全般に対する市民の信頼を確保することにもつながると考える。	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	上林 晃	電話番号 0494-25-6076
----------------------	------	----------------------

基本事業コード	03050001	担当課所名	収納課
基本事業名	市税等収納事務		
総合振興計画	基本柱(章)	7	互いに助けあう「協働のまち」
	政策	3	誰からも信頼される市役所づくり
	施策	2	財政運営の充実
総合振興計画 176 ページ			

基本事業の概要
市税等を徴収することにより、安定した自主財源を確保する。納税機会の拡充や口座振替の推進に努めるとともに、市民の税負担の公平性を保つため、滞納者と折衝し、滞納状況に応じて納税交渉、調査等を行い適正な処分を実施する。

対象	納税義務者
意図 (対象をどのようにしたいか)	市税等を公平に収納し財源を確保する。

基本事業指標	指標の算式	単位	25年度	評価年度(26年度)		28年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
市税収入		千円	8,582,975.	8,745,818.	8,832,408.	8,850,000.	
収納率	市税収入額/市税調定額	%	92.4	92.7	92.6	92.7	(H25) 県平均93.5、県内市平均93.6
現年課税分の収納率	市税収入額/市税調定額(現年課税分)	%	98.5	98.6	98.3	98.6	(H25) 県平均98.4、県内市平均98.4
滞納繰越分の収納率	市税収入額/市税調定額(滞納繰越分)	%	15.1	16.4	16.4	16.5	(H25) 県平均24.4、県内市平均24.8

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			26年度	単位	事務事業評価 28年度以降の 事業の方向性 コスト 成果	重点化	
		事業費(円)			目標値(上段)				
		25年度決算額	26年度決算額	27年度予算額	実績値(下段)				
01	現年課税分収納事業	指標 現年課税分収入	7,375,512	8,062,000	8,799,000	8,645,833.	千円	B	◎
						8,723,801.		維持 維持	
02	滞納繰越分収納事業	指標 滞納繰越分収入	0	0		99,985.	千円	B	○
						108,606.		維持 拡充	
03	市税等徴収嘱託員事業	指標 徴収額	6,889,152	7,042,021	7,488,000	75,000.	千円	B	
						61,578.		維持 拡充	
04	夜間・休日収納窓口事業	指標 休日窓口利用者数	0	0		300	人	B	
						304.		維持 拡充	
05	★ 納税コールセンター運営事業	指標 電話催告件数		4,633,200	6,287,000	7,000.	件	B	
						8,252.		維持 拡充	
06		指標							
07		指標							
08		指標							
09		指標							
10		指標							
11		指標							
12		指標							
13		指標							
14		指標							

(参考) 最終予算額(円)		16,222,000	20,992,000
事業費の合計(円) (A)		14,264,664	19,737,221
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
正規職員	地方債		
	その他特定		
臨時職員 (事業費に含む)	一般財源	14,264,664	19,737,221
	業務量	10.00人	10.00人
人件費(B)		58,882,000	58,828,110
業務量		4.00人	4.00人
人件費		5,954,118	6,100,031
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		73,146,664	78,565,331

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C,B	B,C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	市税等を収納することにより安定した自主財源を確保することから、収入予算額、収納率(全体・現年課税分・滞納繰越分)を指標としている。市税収入額は、目標値を8,658万円上回ることができた。収納率は、昨年度に比べ、現年課税分で0.13%下回った。しかし、滞納繰越分では1.3%、全体で0.21%上回ることができた。県平均は、現年課税分で-0.06%、滞納繰越分は-8.01%だった。県全市平均は、現年課税分で-0.06%、滞納繰越分は-8.41%だった。今後も引き続き徴収強化を行うとともに適正な滞納処分を実施していく必要がある。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標の目標値を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 現年課税分収納事業、滞納繰越分収納事業は市の財政の根幹を成すものである。夜間・休日窓口やコンビニ納付、口座振替の促進することで納税機会の拡充を図り収納率を上げることができる。また、徴収嘱託員については、集金だけでなく預金調査、電話催告等も実施している。納税コールセンターについては、より効果的な運用を検討し進める必要がある。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 地方税の徴収は、日本国憲法による租税法律主義の原則(84条)、地方公共団体の自主財源権(94条)に基づき、地方自治法第233条、地方税法第2条「地方税を賦課徴収することができる」とされている。また、地方税法第3条(地方税の賦課徴収に関する規定の形式)により、秩父市税条例を制定し、市税等収納事務を行っているものである。一部事業を除き民間委託は難しい。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 市税収入の約93%を占める現年課税分の収納事業を最重要化して行うことにより、安定した自主財源の確保と新たに滞納繰越となる税額を圧縮する。また、税負担の公平性を保つため滞納繰越となったものについても重点化する。	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	<p>昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)</p> <p>納税コールセンターの導入と併せて、文書催告スケジュールの見直しと強化。課税担当との連携、研修会でのスキルアップ。</p> <p>現年度一斉文書催告を26年度7回(前年度5回)実施した。課税問い合わせについては、課税担当と収納担当でセットになり、庁内での面接や訪問等による説明も実施した。また、独自に県の徴収アドバイザーを招へいし研修会も実施した。</p>
短期的(1~2年以内)に実施可能な改善提案	<p>担保力のない者への執行停止の検討、ペイジー収納サービスの導入検討。</p> <p>財産状況等、担保力についての調査を強化した結果、26年度執行停止件数・金額とも増となった。ペイジー導入については、総合的に考えて現在のところ導入はしない。</p>
中長期的(概ね3~5年)に実施可能な改善提案	<p>高額滞納事案について整理方針を定め、執行停止と差押財産の換価処分を進める。県及び市町村による、不動産共同公売を実施し、ノウハウを学び市単独での公売実施を検討する。</p> <p>収納課内での管理職と担当者による特別臨宅徴収や県との共同進行管理により、積極的な執行停止処分及び差押処分を実施できた。不動産共同公売にも参加、納付等に効果があった。</p>
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー	
納税者の状況に応じた納付機会や手続きの確保と適切な説明・相談による自主納付の推進及び早期の滞納整理により、税負担の公平性が図られる。	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	金沢 陽一	電話番号 0494-22-2210
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	03060001	担当課所名	契約課
基本事業名	契約事務		
総合振興計画 位置づけ	基本柱(章)	7	互いに助けあう「協働のまち」
	政策	3	誰からも信頼される市役所づくり
	施策	2	財政運営の充実
			総合振興計画 176 ページ

基本事業の概要
常に公平・公正な入札・発注ができるよう心がけて業務を実施するとともに、地元企業育成のため、市内業者で不可能な案件でない限り、市内業者を優先に発注し、受注機会の上昇を図る。物品についても可能な限り市内業者を優先としているが、内高外低という市内業者と市外業者の金額格差が見られる場合があり、厳しい財政状況であるが、予算編成時における市内優先の原則を確立していく必要がある。

対象	市で実施する発注・契約事業及び市職員・業者
意図 (対象をどのようにしたいか)	公平・公正な入札・契約ができるような環境を整えた上で、地元業者への発注機会を増やせるようにする。

基本事業指標	指標の算式	単位	25年度	評価年度(26年度)		28年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
市内業者発注率(契約課取扱市内業者対応可能分)	市内業者契約件数/発注業務件数	率	98.4	100.	98.1	100.	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			26年度	単位	事務事業評価 28年度以降の 事業の方向性 コスト 成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		25年度決算額	26年度決算額	27年度予算額	実績値(下段)			
01	契約一般事務	指標					B	◎
			5,185,279	4,420,984	3,965,000		維持 拡充	
02	工事入札契約手続事務	指標	取扱工事案件数			件	B	○
					207		維持 拡充	
03	物品購入等手続事務	指標	物品契約件数			件	B	○
					144		維持 拡充	
04	監理委員会開催事務	指標	審議件数			件	A	
					822		維持 維持	
05	工事入札参加登録業者管理事務	指標	登録業者数			者	B	
					2,441		維持 拡充	
06	物品等入札参加登録業者管理事務	指標	登録業者数			者	B	
					1,445		維持 拡充	
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円)		6,444,000	4,764,000
事業費の合計(円) (A)		5,185,279	4,420,984
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
正規職員	地方債		
	その他特定		
臨時職員 (事業費に含む)	一般財源	5,185,279	4,420,984
	業務量	5.28人	5.62人
人件費(B)		31,089,696	33,084,929
業務量		0.71人	0.71人
人件費		266,046	1,105,467
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		36,274,975	37,505,913

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	x	C,B	B,C	C
	維持	x	B	A	x
	縮小	x	C	x	x
	休廃止	D	x	x	x
皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性					

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題は無いかな？
基本事業指標の分析	市内業者への発注率は、昨年度の指標に比べ、0.3%減少し98.1%だったものの、100%という目標に本年度も近付けることができた。要因は、物品については市内業者への発注を概ね100%達成できたこと、工事、委託については、市内業者で不可能な工事事件でない限り、地元業者への発注を積極的に推進したことによるものと分析している。今後も地域経済の発展や地元企業育成のため、予算時における市内業者からの参考見積取などを継続していく必要がある。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標の目標値を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 平成22年8月から電子入札を本格的に導入し、業者にも電子化が十分周知徹底されたため、工事事件における入札執行は順調に進めることができた。また、物品購入等における入札案件については、期間入札の制度を本格的に稼働させ、適正な入札執行に努めることができた。今後も地方自治法等関係法令を遵守し、公平・公正な契約事務を実施するための改善を図るものとする。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 公共調達には市町村の責務であり、入札、契約事務の制度上、発注者側しか知りえない項目、内容もあり、市が発注する建設工事、物品購入等の契約業務は、他の団体で行うことは極めて難しい。こうしたことから、公共調達に係る契約事務は、それぞれの地方公共団体でしか進められない事務である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 前年度に引き続き、今後も地域経済の発展と活性化を図るため、地元業者の受注機会の確保を最優先に推進する。また、工事等の入札執行については、電子入札の実施により、経費の削減や事務の効率化、透明性の向上等が図られており、平成25年度にリニューアルした「契約管理システム」や「埼玉県電子入札管理システム」を有効に活用し、事務の効率化にいつそう努めるものとする。また、物品等の購入については、平成26年度から「期間入札」も本格稼働となり、地方自治法等関係法令に遵守した入札執行を確実に実施するとともに、担当課執行の案件についても期間入札を推進していくものとする。</p>	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	<p>公共調達にあたっては、その時代、時代に応じた入札執行が必要であり、社会情勢を見極め、入札制度の改革を計画的に実施する必要がある。そこで、適正な施工確保やダンピング等の不正入札を防止するため、入札時に入札金額の内訳書の提出を平成27年度から求めるものとする。また、建設業の担い手の確保や健全な競争環境の構築を図るため、業者の社会保険への加入を促進するものとする。一方、物品等の調達にあたっては、入札における事務の軽減や入札の無効、失格を防止するため、内訳書等の添付書類について見直しを図るものとする。</p> <p>建設業者の経営安定と資金繰りを早急に改善するため、「中間前払金制度」の導入を検討する。また、入札執行事務の軽減を図るため、物品等入札参加資格申請受付時に、調達案件による入札参加意思を確認する。 中間前払金制度は、平成27年4月から本格導入することにした。また、物品調達については、自動車等一部の案件について、入札参加希望の調査を行ったことから、その後における入札事務の軽減が図れることとなった。</p>
短期的(1~2年以内)に実施可能な改善提案	<p>価格と品質が総合的に優れた公共工事の調達実現のため、秩父市独自の総合評価方式による入札制度の見直しや充実を図る。</p> <p>秩父市に相応しい総合評価方式による入札を執行するため、秩父市建設工事等総合評価方式実施マニュアルの見直しを行い、評価項目や配点について、改訂を行った。</p>
中長期的(概ね3~5年)に実施可能な改善提案	<p>小規模取引における業者登録制度を検討する。また、契約課以外の担当課で行う業務委託や物品購入等について、期間入札の導入を促進する。</p> <p>小規模事業者における電子入札や契約システムの入れ替えに伴う問題点については、具体的な進展はなく、引き続き推進するものとする。また、契約課以外における入札執行については、少しずつではあるが、期間入札での執行も見られた。</p>
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー	
<p>公共調達にあたっては、自治法等の関係法令を遵守し、常に公正かつ公平な入札執行が求められる。また、入札制度も時代とともに年々複雑かつ多様化傾向にあり、適正な入札執行を推進する必要がある。そのため、上記のような取組を行い、契約事務の効率化や経費削減に取り組むものとする。なお、入札制度の改革は、建設業者の経営安定や改善を図るうえで重要であり、市にとっても、良質で迅速かつ円滑な施工や工事の品質向上にも繋がることから、地元業者への発注を基本に計画的に見直しを行うものとする。</p>	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	柳原 徳男	電話番号 0494-25-5216
----------------------	-------	----------------------